

事前評価調書

I 事業概要											
事業名	農業農村整備事業（特定農業用管水路特別対策事業）										
地区名	光西地区										
事業箇所	愛西市大井町外、海部郡蟹江町蟹江新田外										
事業のあらまし	<p>本地区は、愛西市、海部郡蟹江町の1市1町の境部分に位置し、132haを受益区域とした都市近郊の水田地帯であり、水稻中心の農業地域である。地区内の用水路は昭和46～47年に団体営木曾川用水関連土地改良事業により、水田用水を対象にパイプライン化されているが、当時のパイプライン工事では、安価で施工性に優れていた石綿セメント管が多く使用された。</p> <p>しかしながら設置から40年以上が経過し、老朽化とともに破損等が頻発しており、将来的に農業者等の健康を害することが懸念されている。</p> <p>このことから、これら石綿セメント管を全て塩ビ管等に更新することで、石綿に起因する影響を未然に防止するとともに、農業用水を安定供給することにより農業経営の安定と農業の維持を図るものである。</p>										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 農業用水の安定供給と石綿による健康被害の防止。</p> <p>【副次目標】 なし</p>										
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th><th colspan="3">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">21億円</td><td colspan="3">■工事費 19億円、■用補費 0.1億円、■その他 2億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費		内訳			21億円		■工事費 19億円、■用補費 0.1億円、■その他 2億円		
事業費		内訳									
21億円		■工事費 19億円、■用補費 0.1億円、■その他 2億円									
事業期間	採択予定年度 平成26年度 着工予定年度 平成27年度 完成予定年度 平成31年度										
事業内容	用水路工 ・塩ビ管（φ50～500mm） 28.1km										
II 評価											
① 事業の必要性	1) 必要性 本地区の用水管は設置から40年以上が経過し、老朽化による漏水事故が頻発してきている。また、設置当時は、安価で施工性に優れていた石綿セメント管が多く使用されており、将来的に農業者等の健康を害することが懸念されている。 このため、早急に老朽化している石綿セメント管を全て塩ビ管等に更新することで、石綿に起因する影響を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を実現する必要がある。										
	判定	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。									
	【理由】 老朽化した石綿セメント管を改修することにより、農業用水の安定供給とあわせ健康被害を防止する必要があるため。										

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】																																											
		■事前評価																																											
		区分		事前評価時 (基準年 : H25)	備考																																								
		費用 (億円)	当該事業による費用		17.0																																								
		その他費用（関連事業費+資産価額+再整備費）		7.0																																									
		合計（C）		24.0																																									
		効果 (億円)	作物生産効果		19.7																																								
		品質向上効果		1.5																																									
		営農経費節減効果		-0.3																																									
		維持管理費節減効果		-0.5																																									
		水源かん養生効果		4.1																																									
		合計（B）		24.5																																									
		(参考) 算定要因	農地面積（ha）		132.2																																								
		総費用便益比（B/C）		1.02																																									
	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】																																												
	「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（平成19年9月農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修）に基づき算出。																																												
	2) 貨幣価値化困難な効果	老朽化した石綿セメント管の漏水工事を補修する作業者の健康被害やアスベストの周辺農地への拡散被害を防止する効果																																											
	判定	A	A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。																																										
		【理由】 費用対効果分析結果等から十分な事業効果が期待できる。																																											
③事業の実効性	1) 事業計画	事業計画及び実績																																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th style="text-align: center;">H26</th><th style="text-align: center;">H27</th><th style="text-align: center;">H28</th><th style="text-align: center;">H29</th><th style="text-align: center;">H30</th><th style="text-align: center;">H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">区分</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">工種</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">・用水路工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">区分</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費（億円）</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">18</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </tbody> </table>					H26	H27	H28	H29	H30	H31	区分							工種							・用水路工							区分							事業費（億円）			18	
	H26	H27	H28	H29	H30	H31																																							
区分																																													
工種																																													
・用水路工																																													
区分																																													
事業費（億円）			18			3																																							
※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。																																													
2) 地元の合意形成																																													
本地區は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。 既存施設の老朽化や、漏水による維持管理費の増嵩から、早期着手が望まれている。																																													
3) 環境への影響																																													
自然環境、居住環境に著しい悪影響を及ぼさないよう、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																													
A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																												
【理由】 事業計画に無理がなく地元の合意形成も図られており、実効性が期待できる。																																													

④ 事業 手法の 妥当性	1) 代替案の 比較検討 結果	全ての農業用水の供給を本施設に依存しているため、老朽化した石綿セメント管の更新が不可欠であり、比較対象となる代替案はない。					
	判定	A	A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。				
		<p>【理由】 替代性がなく最も妥当な事業計画である。</p>					
III 対応方針（案）							
事業実施が妥 当である		事業実施が妥当である。: 上記①～④の評価すべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。					
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容							
<p>■対象（事業完了後5年目） <input checked="" type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理状況 							
V 事業評価監視委員会の意見							
光西地区の対応方針（案）[事業実施] を了承する。							
VI 対応方針							
事業実施							